

計画の課題と

次期計画での施策の考え方

基本理念について

～基本理念～

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと

安心して暮らせるまちづくり

○ 基本理念の考え方について

現在の計画の理念である「高齢者が安心して健やかに暮らしつづけられる はまなす薫るまち いしかり」を継承し、地域包括ケアの理念をより端的に表すことで、高齢者が可能な限り住み慣れたこの石狩のまちで暮らしつづけるための自立に向けたまちづくりを進めていくものです。

施策の考え方

1. 高齢者保健福祉計画での施策(案)

○ 施策の考え方について

現在の計画では、「地域包括ケア」のさらなる取り組みのスタートの計画として位置づけ、「健康づくり」「地域包括ケアシステムの構築」「生活の質の確保」「魅力あるまちづくり」という4つの基本目標のもと施策を展開しております。

次期計画においても、この考え方を継承することを基本としますが、地域包括ケアシステムの構築ということをより明確に示し、長期的な視点もふまえながら、地域包括ケアの理念を意識した施策の展開を進めて参ります。

■ 今後の展開に向けた主な課題

介護予防・健康づくり	認定・サービス利用開始年齢の延伸 在宅医療・介護の連携
生活支援体制の整備	地域の支え合い・見守り体制の構築
生きがいづくり	社会参加の促進、世代間交流による共生型社会の創設
介護サービス量の確保	必要なサービスを必要な時に受けられる体制づくり
多様な福祉人材の確保	これからの高齢者を支える多様な人材の確保・養成
環境整備	住まい、買い物、除雪など住み続けるために必要な暮らしの環境整備

番号	基本理念		第7期			目標値	目標値設定の考え方
			主要施策	施策の内容	施策の考え方・主な事業		
1	住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり	介護予防／権利擁護／在宅医療・介護連携	I 介護予防の推進	1 介護予防に関する啓発情報提供の推進	あらゆる機会を通じて、介護予防についての啓発を行います。また、現在実施していることに加え、より多くの人に、より分かりやすい啓発ができるよう工夫します。	「介護予防」を知っている高齢者の割合	介護予防について、その内容を知っている高齢者を増加させ、介護予防への取組を促す。
2				2 介護予防に資する集いの場の充実	従来から実施している介護予防事業に加え、生活支援コーディネーターの活動と協働し、身近な地域資源の見える化と集いの場創設を進めます。	介護予防事業延参加者数:11,000人 住民主体の通いの場:77ヶ所	(高齢者人口250人に1ヶ所)
3				3 介護予防サポーターの養成	介護予防の知識を持ち、地域サロンの開設や援助をする人材を広く育成します。	介護予防サポーター登録者数:136人	
4				4 介護予防に関する情報の集約、発信【新規】	介護予防のために何か活動がしたいと考えている高齢者等が、市内の活動(集い、サークル、講座・教室、ボランティア、仕事など)情報に気軽にアクセスし、希望する活動に繋ぐことができる拠点を整備します。	拠点1ヶ所整備(ICT活用を含む)	
5			II 総合事業の推進	1 地域リハビリテーション活動支援事業の推進【新規】	自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の活用を促進します。	地域ケア会議:延12人 通いの場:30ヶ所	
6				2 訪問型サービスの促進	従来の基準相当サービスに加え、地域の実情に合わせながら、多様な主体による訪問型サービスの促進に努めます。	基準緩和サービスを充実させる	実施主体の拡大
7				3 通所型サービスの促進	従来の基準相当サービスに加え、地域の実情に合わせながら、多様な主体による通所型サービスの促進に努めます。	基準緩和サービスを充実させる	実施主体の拡大
8			III 生活支援体制整備の推進【新規】	1 生活支援コーディネーターの配置	高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために生活支援コーディネーターを配置します。コーディネーターは地域住民や地縁組織等と協働し、生活支援の担い手養成やサービス開発、地域関係者のネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングなどの地域づくりを行います。	-	
9				2 協議体の設置	高齢者を地域で支えるために参画する多様な主体が定期的に話し合う場であり、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域の第2層協議体を設置・運営します。	第1層協議体:1 第2層協議体:4	第2層協議体は厚田・浜益地区に各1ヶ所、石狩地区は2ヶ所設置する。
10				3 地域資源の見える化・創出の推進	生活支援コーディネーターが主体となり、地域住民や地縁組織等とともに、地域にある社会資源が見える化(マップ)し、既存の資源を活用するとともに、足りない資源等の創出に取り組みます。	地域資源マップ(仮称)の作成	地域資源マップの作成を通じ、市民に身近な通いの場を周知するとともに、エリアを意識した資源創出に結びつける。

番号	基本理念		第7期			目標値	目標値設定の考え方	
			主要施策	施策の内容	施策の考え方・主な事業			
11	住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり	介護予防／権利擁護／在宅医療・介護連携	IV 認知症高齢者への対策	1 認知症の理解を深めるための普及・啓発	認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターを中心に、関係機関と緊密に連携しながら支援します。 ～関係事業等～ ・認知症の人や家族へのニーズ調査、認知症サポーター養成講座、多様な事業所・手法による認知症カフェの普及、認知症初期集中支援チームの設置、介護者への支援体制強化、徘徊見守りSOSネットワークの拡充、認知症ケアパスの更新と情報提供 など	ニーズ調査:3年に1回 認知症サポーター養成講座受講数が人口の10%に近づく 認知症カフェ数増加 認知症ケアパスの更新、認知症関連情報誌等の作成 徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数の増加	(目標値は設定するが、各施策は相互に連動するもので、目標値達成による成果をより重視)	
12				2 認知症の容体に応じた適時・適切な医療・介護等の提供				
13				3 認知症の人の介護者への支援				
14				4 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進				
15	生き活きと安心して暮らせるまちづくり	介護連携	V 権利擁護の推進【格上げ】	1 成年後見制度の利用促進と市民後見人養成の継続	高齢者の権利を守るため、成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止と消費者被害の防止に努めます。 ～関係事業等～ ・成年後見センター運営委託、市民後見人養成講座、高齢者虐待防止ネットワーク事業(全体会議、個別ケース会議等)、消費生活センターとの連携と介護高齢関係機関への連絡網による注意喚起	地域住民への周知 市民後見人:3年に1回(予定) 権利擁護連携会議:年3回	市民後見人養成講座は基本的には3年に1回の予定だが、受任件数等を勘案し実施時期や養成人数を決定する。	
16				2 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援				市民への周知(リーフ配布) 関係者への周知(研修会年1回、実態把握調査実施)
17				3 消費者被害の早期発見と関係機関との連携				
18	まちづくり	介護連携	VI 在宅医療と介護連携の推進	1 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進	市民が望む在宅医療や終末期医療が提供できる体制整備に努め、在宅医療と介護に関わる関係者の顔の見える連携を構築し、切れ目のない在宅医療・介護連携体制整備に向け、関係者と調整を進める。	国が定める8事業の実施		
19				VII 地域包括支援センターの機能拡充				1 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
20	2 自立支援に資するケアマネジメントの推進	サービスを利用する人とサービスを提供する機関が協働で、その人の自立を目指したケアプランを作成できるよう、自立支援型地域ケア会議等を通しケアマネジメント力の向上を図ります。	自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大		ケアマネジャー、事業所の会議参加により、自立支援に資するケアマネジメントについての規範的統合を図る。			

番号	基本理念	第7期			目標値	目標値設定の考え方	
		主要施策	施策の内容	施策の考え方・主な事業			
22	住み慣れたいしかりで健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくり	生活支援／生きがい／社会参加	I 生活支援サービスの充実	1 在宅生活を支えるサービスの提供	配食、おむつ、理容、ふとんクリーニング、緊急通報、見つけて君、外出支援 生涯にわたって地域とのつながりを持つことで、高齢者の社会参加につなげ、学習・スポーツなどそれぞれに合った楽しみをもつ機会づくりに努め、生き生きと過ごすことができるよう支援します。 ～関係事業等～ ・社協、町内会、民生委員、高齢者クラブ、民間企業等との連携 ・憩いの家、寿の家、寿農園、陶芸、舞踊、敬老会 ・福祉利用割引券 ・共生型サービス、ふれあいサロン、見守りネットワーク など	—	事業周知による利用者の拡大とより良いサービス提供方法の検討
23			II 生きがいづくり・社会参加の促進	1 支え合いの地域を作るための支援・連携		—	顔の見える関係づくり
24			2 高齢者の生きがい対策の推進	—		—	趣味・嗜好に合わせた集いの場・コミュニティの創出
27			3 社会参加の促進	—		—	福祉利用割引券の活用による外出機会の促進
28			4 こども世代や障がい者等との交流促進	—		—	共生の理念に基づく交流の場を作る
29			5 住民グループ支援事業の実施	—		—	サロンを中心とする集いの場の拡大
30			6 地域見守りネットワーク事業の促進	—		—	高齢者の見守り支援の拡大

番号	基本理念		第7期			目標値	目標値設定の考え方
			主要施策	施策の内容	施策の考え方・主な事業		
32	住み慣れたいしかりで健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくり	介護／人材	I 介護サービスの充実	1 介護保険サービス量の確保と質の向上	サービスの適正な量の確保と質の向上に努めるとともに、適正化事業の実施により真に必要なサービスの提供を促進します。また、講座の実施等により市民理解の向上を図って参ります。 ～関係事業等～ ・介護保険事業計画に基づいたサービス提供 ・介護相談員による施設等への訪問 ・出前講座の実施 など	—	適正なサービス量と質の確保 介護相談員の訪問回数の拡大
33				2 介護給付適正化の促進【新規】		—	過不足のない適正な介護給付
34				3 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進		講座開催回数の拡大	広報や出前講座を活用した情報発信
35			II 多様な福祉人材の確保、育成	1 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上		今後見込まれる高齢者の増加によるサービス量の増加にも対応できるよう、様々な人材を確保・養成するため、仕事の魅力の発信や各種研修の開催などを推進します。	—
36				2 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	～関係事業等～ ・訪問型サービスA従事者研修、各種サポーター養成研修 ・学校での講座開催	講座開催と活躍の場の充実	認知症サポーター養成講座 介護予防サポーター養成講座 市民後見人養成講座 傾聴ボランティアなどの福祉ボランティア
37				3 基準緩和サービス従事者の養成【新規】	・クライアントハラスメント防止に向けた取り組み ・市内事業所との連携による人材確保策の検討 など	訪問A従事者 20人/年	定期的に養成するとともに雇用機会の充実を図る。
38				4 介護の仕事の魅力向上【新規】		講座開催回数の拡大	学校での介護に関する講座の開催
39		環境整備	I 住み続けるための暮らしの環境整備	1 高齢者にやさしい住環境の充実	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と検討を図りながら進めて参ります。	—	高齢者の介護認定等の状況と居場所の把握 状況に応じた適正な住まいの整備
40	2 除雪サービスの充実			—		除雪作業員の増員 ふれあい雪かき運動実施町内会の増加 民間除雪事業者との連携体制の検討	
41	3 買い物支援の促進			—		移動販売事業者との連携 ICT活用による買い物支援の検討	
42	4 高齢者の交通対策【新規】			—		公共交通の過疎地域における移動手段の検討	

介護保険サービスの推計について

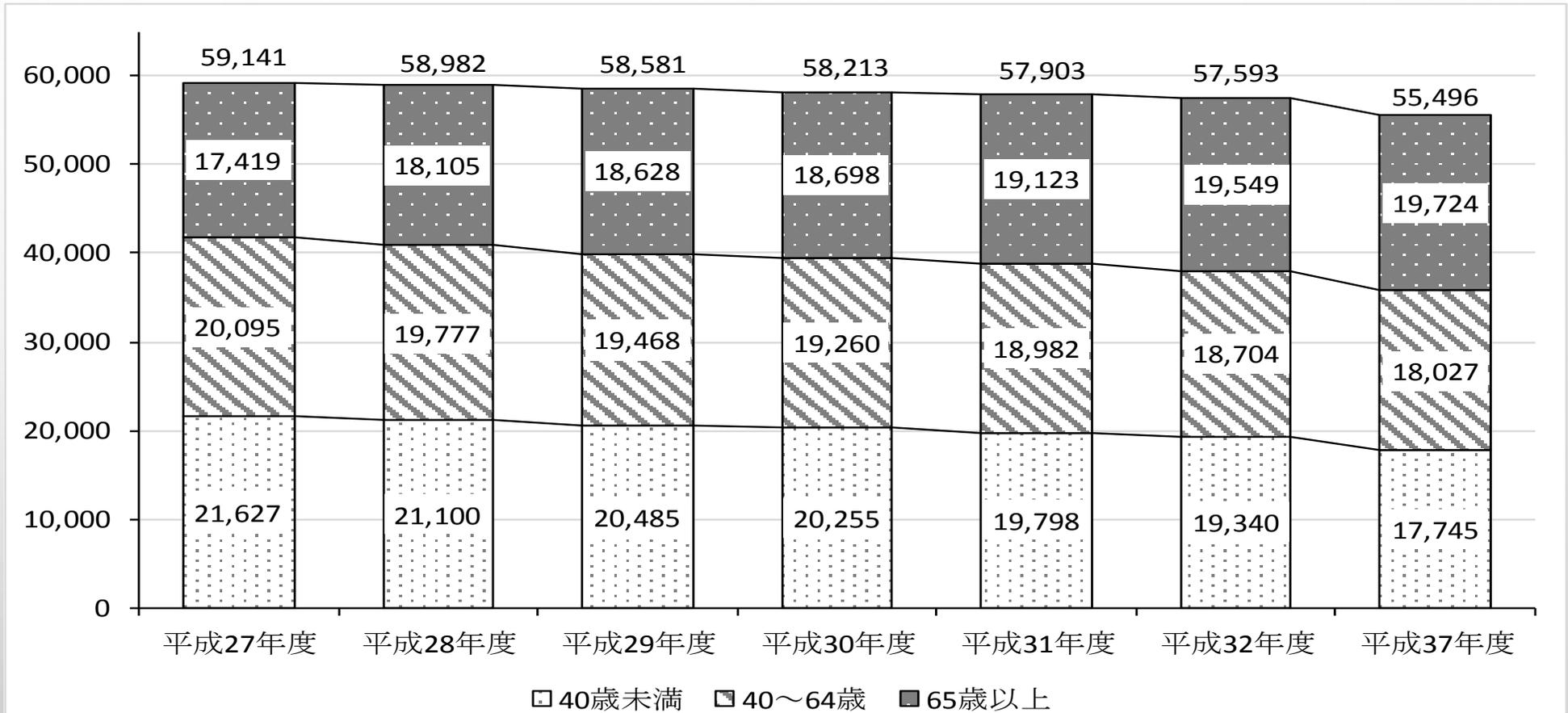
2. 将来推計

○将来のサービス量を推計にするに当たり

- 人口推計
- 認定者数推計
- 認知症者の推計

などの推計を行います。

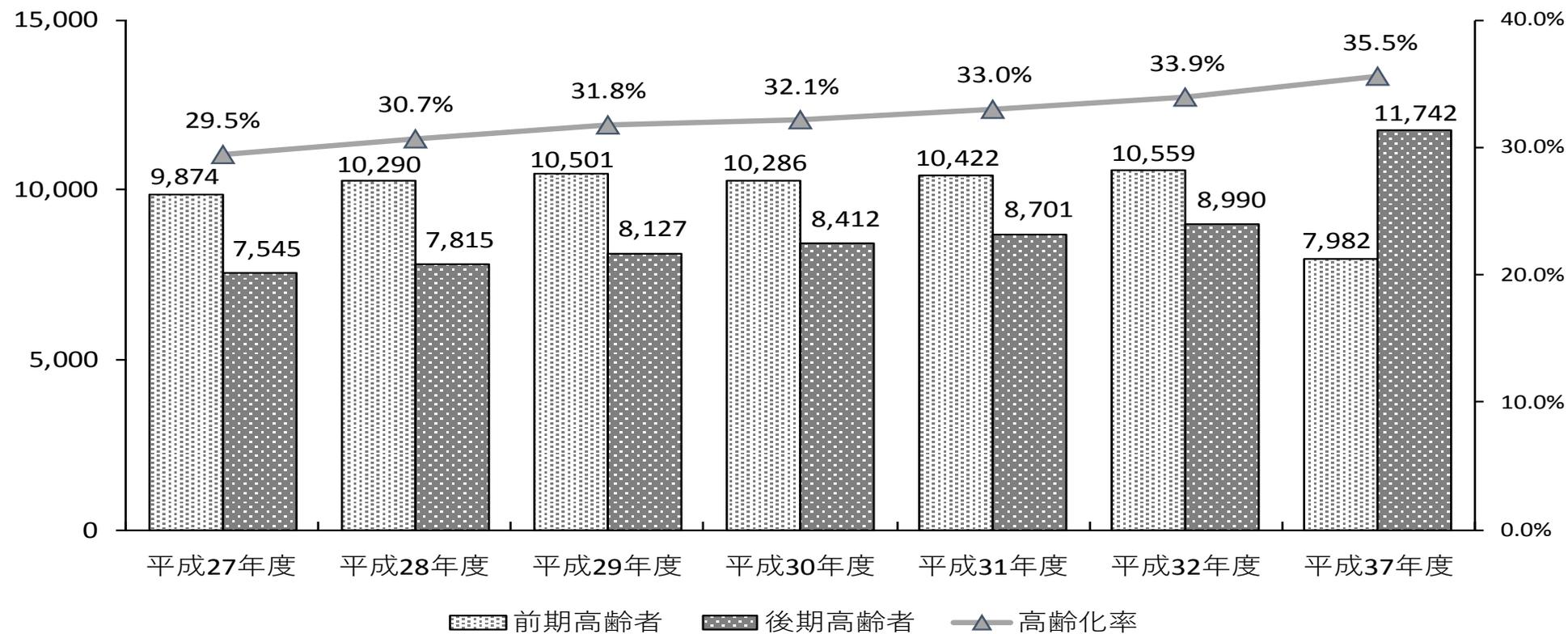
■ 第7期計画の人口推計



(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
65歳以上	17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
40～64歳	20,095	19,777	19,468	19,260	18,982	18,704	18,027
40歳未満	21,627	21,100	20,485	20,255	19,798	19,340	17,745
合計	59,141	58,982	58,581	58,213	57,903	57,593	55,496

■前期高齢者と後期高齢者の内訳

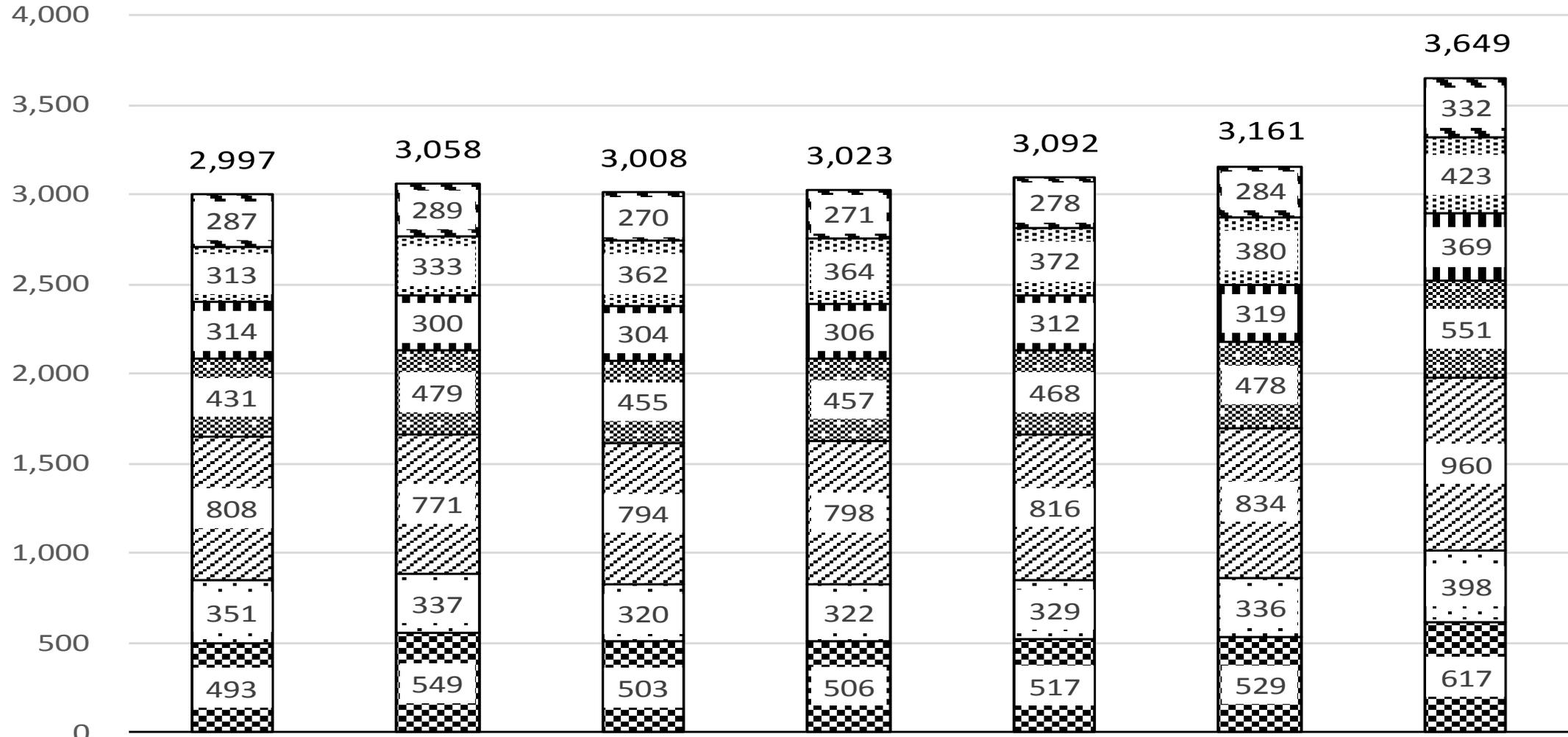


(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
前期高齢者	9,874	10,290	10,501	10,286	10,422	10,559	7,982
後期高齢者	7,545	7,815	8,127	8,412	8,701	8,990	11,742
合計	17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
高齢化率	29.5%	30.7%	31.8%	32.1%	33.0%	33.9%	35.5%

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数(人)			17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
認定者数(人)			2,997	3,058	3,008	3,023	3,092	3,161	3,649
構成比	旧要支援	要支援1	493	549	503	506	517	529	617
	旧要介護1	要支援2	351	337	320	322	329	336	398
		要介護1	808	771	794	798	816	834	960
	要介護2	要介護2	431	479	455	457	468	478	551
	要介護3	要介護3	314	300	304	306	312	319	369
	要介護4	要介護4	313	333	362	364	372	380	423
	要介護5	要介護5	287	289	270	271	278	284	332
認定者率			17.2%	16.9%	16.1%	16.2%	16.2%	16.2%	18.5%
構成比	旧要支援	要支援1	16.4%	18.0%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.9%
	旧要介護1	要支援2	11.7%	11.0%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.9%
		要介護1	27.0%	25.2%	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%	26.3%
	要介護2	要介護2	14.4%	15.7%	15.1%	15.1%	15.1%	15.1%	15.1%
	要介護3	要介護3	10.5%	9.8%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%
	要介護4	要介護4	10.4%	10.9%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	11.6%
	要介護5	要介護5	9.6%	9.5%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.1%

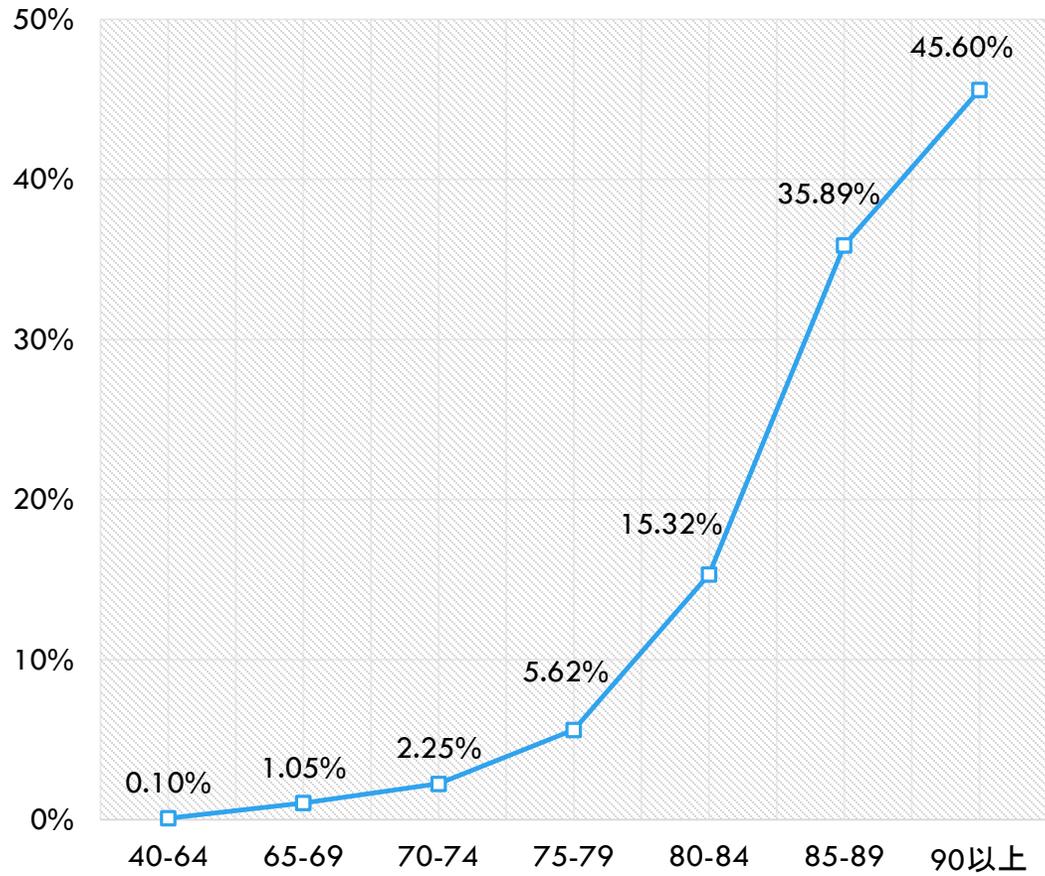
■介護度別認定者数の推計



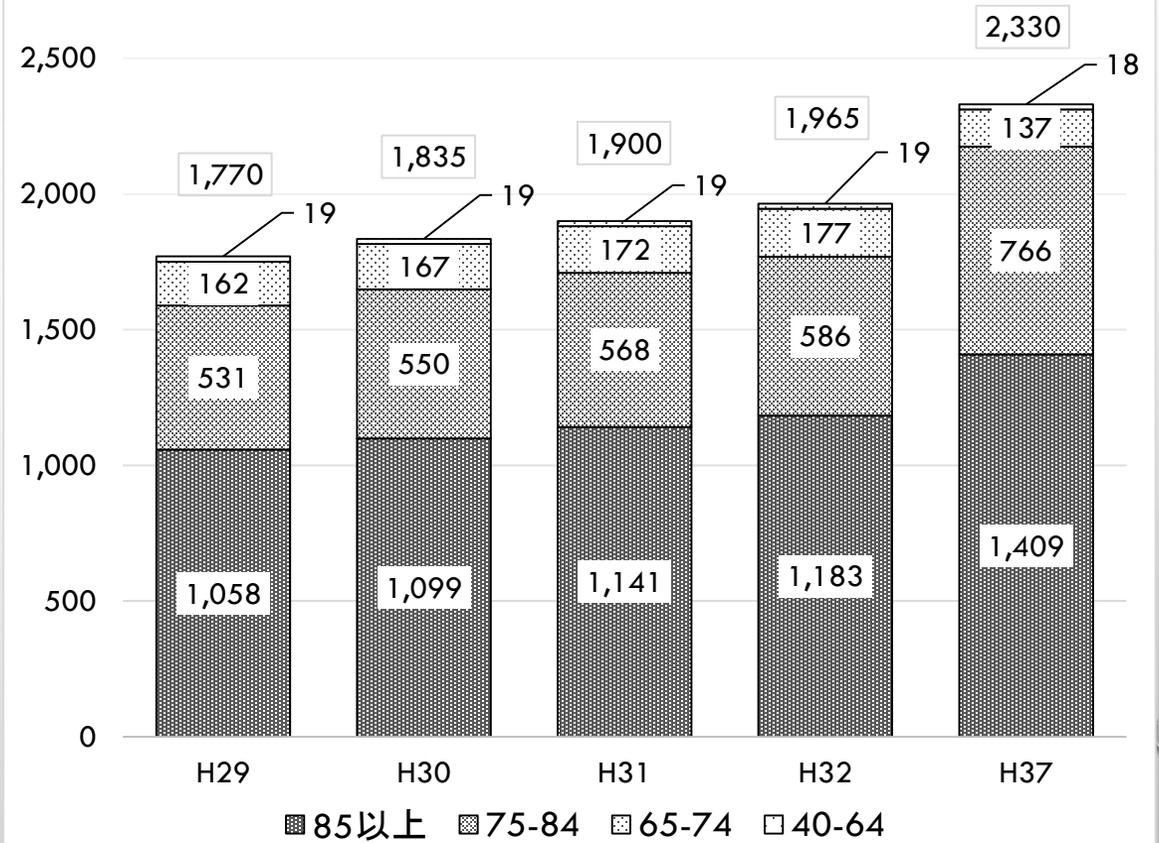
平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成37年度

要支援1
 要支援2
 要介護1
 要介護2
 要介護3
 要介護4
 要介護5

認知症出現率



日常生活自立度※Ⅱa以上の推計



※日常生活自立度…認知症高齢者等の日常生活における自立度指標で、「自立、Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」の8段階で表される。Ⅰに近いほうが軽い。